

企業会計基準委員会の活動状況

議題

(企業会計基準委員会からの報告)

項目

1. 前回基準諮問会議(第 32 回、2018 年 3 月 8 日開催)後の企業会計基準委員会(ASBJ)の活動状況は次のとおりである。

1. 日本基準の開発**(1) 現在の開発状況**

2. 日本基準を国際的に整合性あるものとするための取組みの状況は、以下のとおりである。
 - (1) 収益認識については、2018 年 3 月 30 日に、企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第 30 号「収益認識に関する会計基準の適用指針」を公表した(別紙 2 を参照)。
 - (2) 公正価値測定及び開示については、2017 年 11 月より議論を開始しており、2018 年 3 月に、主に金融商品を対象として公正価値測定に関する会計基準の開発に着手することを決定した。現在、公開草案の公表に向けた審議を行なっている(別紙 3 を参照)。
 - (3) 金融商品については、金融資産及び金融負債の分類及び測定、金融資産の減損会計及び一般ヘッジ会計に関して、我が国における会計基準の改訂に向けた検討に着手するか否かについて、2018 年 1 月より審議を行っている。基準開発に着手するか否かを決定する前の段階で、適用上の課題とプロジェクトの進め方に関する意見募集文書を 2018 年 8 月までに公表することを目標としている(別紙 4 を参照)。
 - (4) リースについては、我が国における会計基準の改訂に向けた検討に着手するか否かについて、2018 年 6 月より審議を行っている(別紙 5 を参照)。
3. その他の現在の開発状況は、別紙 1 の「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」に記載している。

(2) 会計基準等の公表

4. 2018 年 3 月 13 日に、実務対応報告第 37 号「実務対応報告第 34 号の適用時期に関する当面の取扱い」を公表した(別紙 6 を参照)。
5. 2018 年 3 月 14 日に、実務対応報告第 38 号「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」を公表した(別紙 7 を参照)。

(3) 公開草案の公表

- 2018年5月28日に、実務対応報告公開草案第55号（実務対応報告第18号の改正案）「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い（案）」等を公表した（別紙8を参照）。

2. 修正国際基準の開発

- IFRS第9号「金融商品」（2014年）に関するエンドースメント手続を実施し、2018年4月11日に改正修正国際基準「『修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）』」を公表した（別紙9を参照）。
- IFRS第16号「リース」に関するエンドースメント手続を実施し、2018年6月18日に修正国際基準公開草案第6号「『修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）』の改正案」を公表した（別紙10を参照）。

3. 国際対応

(1) 国際的な意見発信

- 国際的な意見発信については、現在、国際会計基準審議会（IASB）の諮問機関である会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）を中心に行っており、前回の基準諮問会議以後は、2018年4月及び7月に開催されたASAF会議に出席している。
- 2018年4月に開催されたASAF会議において、「コモディティ・ローン及び関連する取引」についての議題に関連して、「アジェンダ・ペーパー『仮想通貨の会計処理』」及び「『資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い』について」を提出し、審議が行われた（別紙11を参照）。

(2) 他の国及び地域との連携

① 欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）との定期協議

- 欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）との第4回の会合が、2018年7月11日にブリュッセルで開催された。

② 会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）会議への参加

- 会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）会議が、2018年4月12日及び13日にムンバイで開催され参加した。

③ その他

13. オーストラリアの会計基準設定主体（AASB）と、2018年3月22日及び23日にメルボルンにて意見交換を行った。
14. イタリアの会計基準設定主体（OIC）と、2018年4月18日にローマで意見交換を行った。
15. 新興市場国グループ（EEG）会議が、2018年5月15日にクアラルンプールで開催され参加した（同会議のメンバーではないが仮想通貨の報告を行なった。）。

以上